

作成日	令和5年4月1日
整理番号	083300-01

## 個人情報ファイル簿

ファイルの名称	家庭児童相談に関するファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども家庭相談課	
ファイルの利用目的	妊娠期から18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口として相談に応じ、また、児童虐待対応を行い、子どもの健全育成を支援する。	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 本籍・国籍, 8 身体的特徴, 9 性格・性質, 10 家族状況, 11 親族関係, 12 婚姻歴, 13 居住状況, 14 職業・職歴, 15 学業・所属, 16 保険加入状況, 17 資産状況, 18 収入状況, 19 納税状況, 20 公的扶助, 21 その他相談記録	
記録範囲	家庭児童相談の対象になっている世帯及びその親族の世帯、要保護児童対策地域協議会として取り扱っている家庭児童世帯、他の地方公共団体の機関から情報提供があった者	
記録情報の収集方法	本人及びその家族からの申告・他課(戸籍住民課, 市民税課, 納税課, 債権管理室, 資産税課, 健康福祉課, 福祉総合相談室, 生活支援課, 長寿支援課, 障害者支援課, 国保年金課, 子育て支援課, 子ども保育課, 子ども福祉課, 母子保健課, 学務課)からの情報提供・他の官公庁からの提供・民間、私人(匿名含む)からの情報提供	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	・要保護児童対策地域協議会・児童相談所・他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	令和8年4月1日変更	